

証券コード 7097
2022年10月4日

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株 主 各 位

東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
株式会社さくらさくプラス
代表取締役社長 西 尾 義 隆

第5期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第5期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主の皆様には、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、書面又はインターネットによる議決権行使を行っていただくこともご検討いただきますようお願い申し上げます。株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

また、株主総会会場において、適切な感染予防策を実施したうえで開催させていただきますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

書面又はインターネットによって議決権を行使いただく場合、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年10月25日（火曜日）午後5時45分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2022年10月26日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分） |
| 2. 場 | 所 | 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
東宝日比谷ビル 8階
株式会社さくらさくプラス本社会議室
前年度とは会場が異なりますので末尾に記載の「株主総会会場ご案内図」を参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。 |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第5期（2021年8月1日から2022年7月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第5期（2021年8月1日から2022年7月31日まで）計算書類報告の件 |

決議事項

- | | |
|-------|----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.sakurasakuplus.jp>）に掲載させていただきます。

ご出席される株主様は、マスクの着用及び消毒液の使用に、ご協力をお願い申し上げます。

また、受付前に非接触型体温計により体温を測定させていただき、体温が高い方や体調が悪いように見受けられる方につきましては、ご入場の制限をさせていただく場合がございます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2022年10月26日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2022年10月25日（火曜日）
午後5時45分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年10月25日（火曜日）
午後5時45分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

御中

株主総会日 議決権の数 XX 個

XXXXXXXXXX月XX日

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

5. _____

6. _____

7. _____

8. _____

9. _____

10. _____

11. _____

12. _____

13. _____

14. _____

15. _____

16. _____

17. _____

18. _____

19. _____

20. _____

21. _____

22. _____

23. _____

24. _____

25. _____

26. _____

27. _____

28. _____

29. _____

30. _____

31. _____

32. _____

33. _____

34. _____

35. _____

36. _____

37. _____

38. _____

39. _____

40. _____

41. _____

42. _____

43. _____

44. _____

45. _____

46. _____

47. _____

48. _____

49. _____

50. _____

51. _____

52. _____

53. _____

54. _____

55. _____

56. _____

57. _____

58. _____

59. _____

60. _____

61. _____

62. _____

63. _____

64. _____

65. _____

66. _____

67. _____

68. _____

69. _____

70. _____

71. _____

72. _____

73. _____

74. _____

75. _____

76. _____

77. _____

78. _____

79. _____

80. _____

81. _____

82. _____

83. _____

84. _____

85. _____

86. _____

87. _____

88. _____

89. _____

90. _____

91. _____

92. _____

93. _____

94. _____

95. _____

96. _____

97. _____

98. _____

99. _____

100. _____

101. _____

102. _____

103. _____

104. _____

105. _____

106. _____

107. _____

108. _____

109. _____

110. _____

111. _____

112. _____

113. _____

114. _____

115. _____

116. _____

117. _____

118. _____

119. _____

120. _____

121. _____

122. _____

123. _____

124. _____

125. _____

126. _____

127. _____

128. _____

129. _____

130. _____

131. _____

132. _____

133. _____

134. _____

135. _____

136. _____

137. _____

138. _____

139. _____

140. _____

141. _____

142. _____

143. _____

144. _____

145. _____

146. _____

147. _____

148. _____

149. _____

150. _____

151. _____

152. _____

153. _____

154. _____

155. _____

156. _____

157. _____

158. _____

159. _____

160. _____

161. _____

162. _____

163. _____

164. _____

165. _____

166. _____

167. _____

168. _____

169. _____

170. _____

171. _____

172. _____

173. _____

174. _____

175. _____

176. _____

177. _____

178. _____

179. _____

180. _____

181. _____

182. _____

183. _____

184. _____

185. _____

186. _____

187. _____

188. _____

189. _____

190. _____

191. _____

192. _____

193. _____

194. _____

195. _____

196. _____

197. _____

198. _____

199. _____

200. _____

201. _____

202. _____

203. _____

204. _____

205. _____

206. _____

207. _____

208. _____

209. _____

210. _____

211. _____

212. _____

213. _____

214. _____

215. _____

216. _____

217. _____

218. _____

219. _____

220. _____

221. _____

222. _____

223. _____

224. _____

225. _____

226. _____

227. _____

228. _____

229. _____

230. _____

231. _____

232. _____

233. _____

234. _____

235. _____

236. _____

237. _____

238. _____

239. _____

240. _____

241. _____

242. _____

243. _____

244. _____

245. _____

246. _____

247. _____

248. _____

249. _____

250. _____

251. _____

252. _____

253. _____

254. _____

255. _____

256. _____

257. _____

258. _____

259. _____

260. _____

261. _____

262. _____

263. _____

264. _____

265. _____

266. _____

267. _____

268. _____

269. _____

270. _____

271. _____

272. _____

273. _____

274. _____

275. _____

276. _____

277. _____

278. _____

279. _____

280. _____

281. _____

282. _____

283. _____

284. _____

285. _____

286. _____

287. _____

288. _____

289. _____

290. _____

291. _____

292. _____

293. _____

294. _____

295. _____

296. _____

297. _____

298. _____

299. _____

300. _____

301. _____

302. _____

303. _____

304. _____

305. _____

306. _____

307. _____

308. _____

309. _____

310. _____

311. _____

312. _____

313. _____

314. _____

315. _____

316. _____

317. _____

318. _____

319. _____

320. _____

321. _____

322. _____

323. _____

324. _____

325. _____

326. _____

327. _____

328. _____

329. _____

330. _____

331. _____

332. _____

333. _____

334. _____

335. _____

336. _____

337. _____

338. _____

339. _____

340. _____

341. _____

342. _____

343. _____

344. _____

345. _____

346. _____

347. _____

348. _____

349. _____

350. _____

351. _____

352. _____

353. _____

354. _____

355. _____

356. _____

357. _____

358. _____

359. _____

360. _____

361. _____

362. _____

363. _____

364. _____

365. _____

366. _____

367. _____

368. _____

369. _____

370. _____

371. _____

372. _____

373. _____

374. _____

375. _____

376. _____

377. _____

378. _____

379. _____

380. _____

381. _____

382. _____

383. _____

384. _____

385. _____

386. _____

387. _____

388. _____

389. _____

390. _____

391. _____

392. _____

393. _____

394. _____

395. _____

396. _____

397. _____

398. _____

399. _____

400. _____

401. _____

402. _____

403. _____

404. _____

405. _____

406. _____

407. _____

408. _____

409. _____

410. _____

411. _____

412. _____

413. _____

414. _____

415. _____

416. _____

417. _____

418. _____

419. _____

420. _____

421. _____

422. _____

423. _____

424. _____

425. _____

426. _____

427. _____

428. _____

429. _____

430. _____

431. _____

432. _____

433. _____

434. _____

435. _____

436. _____

437. _____

438. _____

439. _____

440. _____

441. _____

442. _____

443. _____

444. _____

445. _____

446. _____

447. _____

448. _____

449. _____

450. _____

451. _____

452. _____

453. _____

454. _____

455. _____

456. _____

457. _____

458. _____

459. _____

460. _____

461. _____

462. _____

463. _____

464. _____

465. _____

466. _____

467. _____

468. _____

469. _____

470. _____

471. _____

472. _____

473. _____

474. _____

475. _____

476. _____

477. _____

478. _____

479. _____

480. _____

481. _____

482. _____

483. _____

484. _____

485. _____

486. _____

487. _____

488. _____

489. _____

490. _____

491. _____

492. _____

493. _____

494. _____

495. _____

496. _____

497. _____

498. _____

499. _____

500. _____

501. _____

502. _____

503. _____

504. _____

505. _____

506. _____

507. _____

508. _____

509. _____

510. _____

511. _____

512. _____

513. _____

514. _____

515. _____

516. _____

517. _____

518. _____

519. _____

520. _____

521. _____

522. _____

523. _____

524. _____

525. _____

526. _____

527. _____

528. _____

529. _____

530. _____

531. _____

532. _____

533. _____

534. _____

535. _____

536. _____

537. _____

538. _____

539. _____

540. _____

541. _____

542. _____

543. _____

544. _____

545. _____

546. _____

547. _____

548. _____

549. _____

550. _____

551. _____

552. _____

553. _____

554. _____

555. _____

556. _____

557. _____

558. _____

559. _____

560. _____

561. _____

562. _____

563. _____

564. _____

565. _____

566. _____

567. _____

568. _____

569. _____

570. _____

571. _____

572. _____

573. _____

574. _____

575. _____

576. _____

577. _____

578. _____

579. _____

580. _____

581. _____

582. _____

583. _____

584. _____

585. _____

586. _____

587. _____

588. _____

589. _____

590. _____

591. _____

592. _____

593. _____

594. _____

595. _____

596. _____

597. _____

598. _____

599. _____

600. _____

601. _____

602. _____

603. _____

604. _____

605. _____

606. _____

607. _____

608. _____

609. _____

610. _____

611. _____

612. _____

613. _____

614. _____

615. _____

616. _____

617. _____

618. _____

619. _____

620. _____

621. _____

622. _____

623. _____

624. _____

625. _____

626. _____

627. _____

628. _____

629. _____

630. _____

631. _____

632. _____

633. _____

634. _____

635. _____

636. _____

637. _____

638. _____

639. _____

640. _____

641. _____

642. _____

643. _____

644. _____

645. _____

646. _____

647. _____

648. _____

649. _____

650. _____

651. _____

652. _____

653. _____

654. _____

655. _____

656. _____

657. _____

658. _____

659. _____

660. _____

661. _____

662. _____

663. _____

664. _____

665. _____

666. _____

667. _____

668. _____

669. _____

670. _____

671. _____

672. _____

673. _____

674. _____

675. _____

676. _____

677. _____

678. _____

679. _____

680. _____

681. _____

682. _____

683. _____

684. _____

685. _____

686. _____

687. _____

688. _____

689. _____

690. _____

691. _____

692. _____

693. _____

694. _____

695. _____

696. _____

697. _____

698. _____

699. _____

700. _____

701. _____

702. _____

703. _____

704. _____

705. _____

706. _____

707. _____

708. _____

709. _____

710. _____

711. _____

712. _____

713. _____

714. _____

715. _____

716. _____

717. _____

718. _____

719. _____

720. _____

721. _____

722. _____

723. _____

724. _____

725. _____

726. _____

727. _____

728. _____

729. _____

730. _____

731. _____

732. _____

733. _____

734. _____

735. _____

736. _____

737. _____

738. _____

739. _____

740. _____

741. _____

742. _____

743. _____

744. _____

745. _____

746. _____

747. _____

748. _____

749. _____

750. _____

751. _____

752. _____

753. _____

754. _____

755. _____

756. _____

757. _____

758. _____

759. _____

760. _____

761. _____

762. _____

763. _____

764. _____

765. _____

766. _____

767. _____

768. _____

769. _____

770. _____

771. _____

772. _____

773. _____

774. _____

775. _____

776. _____

777. _____

778. _____

779. _____

780. _____

781. _____

782. _____

783. _____

784. _____

785. _____

786. _____

787. _____

788. _____

789. _____

790. _____

791. _____

792. _____

793. _____

794. _____

795. _____

796. _____

797. _____

798. _____

799. _____

800. _____

801. _____

802. _____

803. _____

804. _____

805. _____

806. _____

807. _____

808. _____

809. _____

810. _____

811. _____

812. _____

813. _____

814. _____

815. _____

816. _____

817. _____

818. _____

819. _____

820. _____

821. _____

822. _____

823. _____

824. _____

825. _____

826. _____

827. _____

828. _____

829. _____

830. _____

831. _____

832. _____

833. _____

834. _____

835. _____

836. _____

837. _____

838. _____

839. _____

840. _____

841. _____

842. _____

843. _____

844. _____

845. _____

846. _____

847. _____

848. _____

849. _____

850. _____

851. _____

852. _____

853. _____

854. _____

855. _____

856. _____

857. _____

858. _____

859. _____

860. _____

861. _____

862. _____

863. _____

864. _____

865. _____

866. _____

867. _____

868. _____

869. _____

870. _____

871. _____

872. _____

873. _____

874. _____

875. _____

876. _____

877. _____

878. _____

879. _____

880. _____

881. _____

882. _____

883. _____

884. _____

885. _____

886. _____

887. _____

888. _____

889. _____

890. _____

891. _____

892. _____

893. _____

894. _____

895. _____

896. _____

897. _____

898. _____

899. _____

900. _____

901. _____

902. _____

903. _____

904. _____

905. _____

906. _____

907. _____

908. _____

909. _____

910. _____

911. _____

912. _____

913. _____

914. _____

915. _____

916. _____

917. _____

918. _____

919. _____

920. _____

921. _____

922. _____

923. _____

924. _____

925. _____

926. _____

927. _____

928. _____

929. _____

930. _____

931. _____

932. _____

933. _____

934. _____

935. _____

936. _____

937. _____

938. _____

939. _____

940. _____

941. _____

942. _____

943. _____

944. _____

945. _____

946. _____

947. _____

948. _____

949. _____

950. _____

951. _____

952. _____

953. _____

954. _____

955. _____

956. _____

957. _____

958. _____

959. _____

960. _____

961. _____

962. _____

963. _____

964. _____

965. _____

966. _____

967. _____

968. _____

969. _____

970. _____

971. _____

972. _____

973. _____

974. _____

975. _____

976. _____

977. _____

978. _____

979. _____

980. _____

981. _____

982. _____

983. _____

984. _____

985. _____

986. _____

987. _____

988. _____

989. _____

990. _____

991. _____

992. _____

993. _____

994. _____

995. _____

996. _____

997. _____

998. _____

999. _____

1000. _____

1001. _____

1002. _____

1003. _____

1004. _____

1005. _____

1006. _____

1007. _____

1008. _____

1009. _____

1010. _____

1011. _____

1012. _____

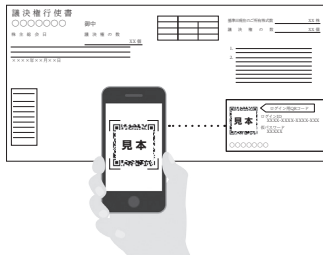
1013. _____

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株式会社デンソーウェブ

議決権行使書用紙の案内

第1回定例会議
開催日：平成28年 3月31日
議決権数：100,000株
行使できる議決権の数：1000

当社は、株主様への議決権の行使を、インターネット上で実施いたします。右記の通り、議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取り、インターネット上で議決権行使することができます。

議決権行使書用紙の案内

議決権行使書用紙の案内

議決権行使書用紙の案内

議決権行使書用紙の案内

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.muft.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

MUFG 三菱UFJ信託銀行

株主様へお集まりいただき、議決権行使のお願いです。

ログインID・仮パスワードを入力

ログインID

仮パスワード

ログイン

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。

MUFG 三菱UFJ信託銀行

パスワードの変更

新しいパスワードを入力

新しいパスワードを再入力

送信

「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

事業報告

(2021年8月1日から)
(2022年7月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、物価高、新型コロナウイルス感染症や供給制約の影響を受けつつも、サービス消費を中心に持ち直し傾向がみられ、4月から6月における実質GDPはプラス成長となりました。ただし、7月以降は新規感染者数が急増しており、自粛等の影響による消費の変動には引き続き注視する必要があります。

このような環境下、当社グループを取り巻く事業環境においては、合計特殊出生率が6年連続で前年を下回るなど、厳しい状況が続いています。一方で、子ども政策の司令塔となる「こども家庭庁」の設置関連法が公布され、2023年4月1日設置が予定されます。これにより、シームレスな子どもに関する施策が行われ、少子化や子どもの貧困等、子ども・子育てを取り巻く課題へ、より機動的な対策が実行されていくことが見込まれます。

株式会社さくらさくみらいを中心に子ども・子育て支援事業を展開する当社グループにおいては、全国的な少子化や働き方改革、ライフスタイルの変容等により保育需要が減少する中、入園児童数の減少による売上高の伸び悩みや、物価高騰に起因するコスト増加による利益圧迫等の影響がありました。このような状況下、子育て家庭の包括的な支援を図るべく、保護者向け子育て支援DX（デジタルトランスフォーメーション）、子育てカフェ、進学塾サービスなど保育所周辺事業の整備・拡張を進めています。また、保育所運営のノウハウを活用した子育て支援住宅の企画・開発をするべく、販売用不動産を取得いたしました。さらに2022年7月には、業務効率化による生産性の向上、保育及び子育て支援分野における付加価値の高いサービス提供を可能とする体制を整備・構築し、業界のリーディングカンパニーとしてのポジションを目指すべく、株式会社グローバルキッズCOMPANYとの経営統合に関する基本合意書を締結いたしました。当社及び株式会社グローバルキッズCOMPANYは対等の精神に則り、本経営統合に向けた具体的な検討を進めてまいります。

なお、当連結会計年度において、合計11施設の東京都認可保育所を新規開設いたしました。

(2021年10月開園)
さくらさくみらい佃 (中央区)
(2022年4月開園)
さくらさくみらい豊玉北 (練馬区)
さくらさくみらい木場 (江東区)
さくらさくみらいつくだ大通り (中央区)
さくらさくみらい谷中 (台東区)
さくらさくみらい西葛西 (江戸川区)
さくらさくみらい新東陽 (江東区)
さくらさくみらい小竹向原 (板橋区)
さくらさくみらい光が丘 (練馬区)
さくらさくみらい板橋四丁目 (板橋区)
さくらさくみらい荻窪 (杉並区)

以上の結果、当連結会計年度末時点で当社グループが営む保育施設の数は、認可保育所（東京都）78施設、認可保育所（埼玉県）1施設、認可保育所（千葉県）1施設、認可保育所（大阪府）3施設、認証保育所（東京都）1施設、小規模保育所（埼玉県）1施設の計85施設となっております。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高11,992百万円（前期比19.9%増）、営業利益21百万円（同95.5%減）、経常利益1,160百万円（同29.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益365百万円（同61.8%減）となりました。

なお、当社グループは子ども・子育て支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資の総額は2,036百万円であり、その主なものは、認可保育所の開設11施設のための内装工事等であります。

③ 資金調達の状況

当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として2,686百万円の調達を行いました。また、資金の機動的かつ安定的な調達に向け、2022年3月に取引銀行1行と1,000百万円のコミットメントライン契約を締結いたしました。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2021年9月30日をもって、株式会社みんなのみらいを設立し、同社の発行済株式の95%を取得し、連結子会社といたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 2 期 (2019年7月期)	第 3 期 (2020年7月期)	第 4 期 (2021年7月期)	第 5 期 (2022年7月期) (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	5,154	7,629	10,004	11,992
経 常 利 益 (百万円)	1,395	1,494	1,641	1,160
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	697	933	956	365
1株当たり当期純利益	184円53銭	247円04銭	230円87銭	82円43銭
総 資 産 (百万円)	6,543	8,055	11,382	13,421
純 資 産 (百万円)	1,349	2,283	4,256	4,653
1株当たり純資産	357円09銭	604円13銭	985円13銭	1,039円33銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、2019年10月16日開催の取締役会決議により、2019年11月9日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。第2期（2019年7月期）の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算出しております。
3. 当社グループは、第4期から会社法第444条に定める連結計算書類を作成しております。第2期及び第3期の数値については、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき監査を受けた連結財務諸表の数値を記載しておりますが、会社法第444条第4項に定める監査役及び会計監査人の監査を受けておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 2 期 (2019年7月期)	第 3 期 (2020年7月期)	第 4 期 (2021年7月期)	第 5 期 (2022年7月期) (当事業年度)
営 業 収 益 (百万円)	263	381	656	855
経 常 利 益 (百万円)	52	27	263	403
当 期 純 利 益 (百万円)	35	13	177	105
1 株当たり当期純利益	9円38銭	3円70銭	42円94銭	23円69銭
総 資 産 (百万円)	494	533	2,030	2,315
純 資 産 (百万円)	348	362	1,538	1,672
1 株 当 た り 純 資 産	92円26銭	95円96銭	355円96銭	373円56銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、2019年10月16日開催の取締役会決議により、2019年11月9日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。第2期（2019年7月期）の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算出しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社さくらさくみらい	93百万円	100.0%	子ども・子育て支援事業
株式会社さくらさくパワーズ	9百万円	100.0%	子ども・子育て支援事業
株式会社みらいパレット	50百万円	80.0%	子ども・子育て支援事業
株 式 会 社 V A M O S	1百万円	100.0%	子ども・子育て支援事業
株式会社みんなのみらい	50百万円	95.0%	子ども・子育て支援事業

(注) 1. 2021年9月30日に、株式会社みんなのみらいを設立いたしました。

2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

① 継続的な人材の確保

当社グループの子ども・子育て支援事業は、事業拡大にあたって保育士・栄養士・看護師資格を有する優秀な人材等の確保が不可欠であるため、優秀な人材の確保に努めてまいります。当社グループでは、年間を通じて全国各地で新卒の採用を含めた積極的な採用活動を行うとともに、従業員社宅制度や研修制度の充実、雇用条件の向上など、働きやすい環境づくりに注力してまいります。

② ドミナント戦略の強化

当社グループは、全国的な待機児童が減少する一方で、依然として底堅いニーズを保つ都心部をターゲットとして、過去の運営実績や経験により培ったノウハウにより、収益性の高い認可保育所に特化した施設開設に注力してまいりました。当面は首都圏都心部における児童の確保に優位性があると見込まれるため、当該エリアにおける認可保育所の開設に注力していく方針であります。

③ 新規事業への進出

当社グループの主要事業及び収益源は子ども・子育て支援事業であるため、国や地方自治体の政策の変更により当社グループの業績は大きく影響を受ける可能性があります。当該状況を踏まえ、当社グループの経営の安定化を図るためにも、当社グループが保有するノウハウを活用し、政策の影響を受けない新規事業領域への進出を継続的に検討してまいります。

④ コンプライアンスの遵守

当社グループの運営する保育所サービスは許認可事業であるため、児童福祉法や施設利用者の個人情報保護に関する法律等の関連法令を遵守することは、事業を継続するために特に重要であると認識しております。当社グループでは、適宜改正される関連法令を適時に把握し、社内に周知できるように社内規程等をはじめとしたルール及び体制を整備し、社内研修等によりコンプライアンス遵守の組織文化の醸成を図ってまいります。

⑤ 設備投資資金の調達

当社グループでは、当連結会計年度において11園を開園いたしました。今後も継続的な保育所の開設を計画していることから、保育所開設に係る設備資金を安定的に確保することが重要な課題であると認識しております。一方で、有利子負債比率の上昇は経営の健全性を阻害する可能性があるため、財務の健全性の向上を図るべく、金融機関からの借入、社債発行、株式発行等による複数の資金調達手段を組み合わせ、最適な財務政策を検討してまいります。

⑥ 不動産の確保

当社グループが認可保育所を開設するにあたっては、不動産所有者から保育所建設予定の土地や建物を賃借し、自治体より許認可を得ることとなりますが、自治体、利用者、当社グループのそれぞれのニーズを満たす最適な物件の情報を適時に取得するためには、不動産関連事業者等との関係構築が不可欠となります。当社グループ経営陣は不動産業界での豊富な経験とネットワークを有しておりますが、引き続きこれらのネットワークの拡充に努めてまいります。

(5) 企業集団の主要な事業内容

当社の主要な事業は、子ども・子育て支援事業であります。

(6) 企業集団の主要な拠点等 (2022年7月31日現在)

当 社	本社：東京都千代田区
株式会社さくらさくみらい	本社：東京都千代田区
株式会社さくらさくパワーズ	本社：東京都千代田区
株式会社みらいパレット	本社：東京都千代田区
株式会社VAMOS	本社：東京都武蔵野市
株式会社みんなのみらい	本社：東京都千代田区

(7) 企業集団の従業員の状況（2022年7月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数：2,004名（前連結会計年度末比 302名増）

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	従業員の平均年齢	従業員の平均勤続年数
28名	2名増	42.0歳	4.8年

(注) 1. 従業員数は、当社子会社との兼務者を含む就業人員であります。

2. 当社は、2017年8月1日付で株式会社ブロッサム（現「株式会社さくらさくみらい」）の単独株式移転により設立されたため、平均勤続年数の算定にあたっては、株式会社さくらさくみらい（旧「株式会社ブロッサム」）における勤続年数を通算しております。

(8) 企業集団の主要な借入先の状況（2022年7月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社横浜銀行	1,866百万円
株式会社みずほ銀行	1,140百万円
株式会社きらぼし銀行	464百万円
株式会社りそな銀行	421百万円
株式会社新生銀行	217百万円
株式会社三井住友銀行	205百万円

(注) 1. 借入残高が100百万円以上の金融機関を記載しております。

2. 当社及び連結子会社は、設備資金及び運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うために取引銀行5行と総額1,950百万円の当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は750百万円であります。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2022年7月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 12,000,000株
- ② 発行済株式の総数 4,477,300株
- ③ 株主数 1,784名
- ④ 大株主（上位10位）

株 主 名	持 株 数 （ 株 ）	持 株 比 率 （ % ）
株 式 会 社 だ い ぎ	669,000	14.94
株 式 会 社 T K S	669,000	14.94
西 尾 義 隆	455,000	10.16
中 山 隆 志	455,000	10.16
田 中 順 也	189,000	4.22
株 式 会 社 ク リ エ イ ト バ リ ュ ー	162,000	3.61
森 田 周 平	123,000	2.74
村 田 良	68,200	1.52
野 村 證 券 株 式 会 社	65,100	1.45
原 幸 一 郎	65,000	1.45

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第 1 回 新 株 予 約 権	
発 行 決 議 日		2017年10月16日	
新 株 予 約 権 の 数		15個	
新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類 と 数		普通株式 (注) 1	4,500株 (新株予約権 1 個につき 300株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額		新株予約権 1 個当たり	99,000円 (1 株当たり 330円)
権 利 行 使 期 間		2019年10月17日から 2027年10月16日まで	
行 使 の 条 件		(注) 2	
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	0 個
		目的となる株式数	0 株
		保有者数	0 名
	社 外 取 締 役	新株予約権の数	0 個
		目的となる株式数	0 株
		保有者数	0 名
	監 査 役	新株予約権の数	15 個
		目的となる株式数	4,500 株
		保有者数	1 名

- (注) 1. 2019年11月9日付株式分割（1株につき300株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。
2. 新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。
- (1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は子会社の取締役、監査役又は使用人であることを要する。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2022年7月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	西 尾 義 隆	株式会社さくらさくみらい 代表取締役社長 株式会社さくらさくパワーズ 取締役 株式会社みらいパレット 取締役 株式会社みんなのみらい 代表取締役社長
取 締 役 副 社 長	中 山 隆 志	株式会社さくらさくみらい 取締役副社長 株式会社さくらさくパワーズ 取締役 株式会社あかるいみらいアセット 取締役 株式会社みらいパレット 取締役 株式会社みんなのみらい 取締役
取 締 役 専 務	森 田 周 平	株式会社さくらさくみらい 取締役専務 株式会社さくらさくパワーズ 取締役
取 締 役	北 村 聡 子	半蔵門総合法律事務所 パートナー キャリアリンク株式会社 社外取締役 日本保険学会 理事
常 勤 監 査 役	野 中 利 夫	株式会社さくらさくみらい 監査役 株式会社さくらさくパワーズ 監査役 株式会社みらいパレット 監査役 株式会社VAMOS 監査役 株式会社みんなのみらい 監査役
監 査 役	横 田 絵 美	株式会社さくらさくみらい 監査役 株式会社さくらさくパワーズ 監査役
監 査 役	金 井 重 高	株式会社FUNDINNO 監査役
監 査 役	宮 崎 雅 俊	Recovery International株式会社 監査役 蔵王産業株式会社 監査役

- (注) 1. 取締役 北村聡子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 野中利夫氏、金井重高氏及び宮崎雅俊氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役 横田絵美氏、金井重高氏及び宮崎雅俊氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役 北村聡子氏並びに監査役 野中利夫氏、金井重高氏及び宮崎雅俊氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	4名 (1名)	87百万円 (2百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	16百万円 (14百万円)
合計 (うち社外役員)	8名 (4名)	103百万円 (16百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2018年10月31日開催の定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名です。
2. 監査役の報酬限度額は、2018年10月31日開催の定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
3. 当事業年度に係る報酬等は、月額報酬（固定）のみであります。

ロ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬等は、月額報酬（固定）のみで構成されております。監査役の報酬は監査役会の協議にて決定しております。また、取締役の報酬の決定方針は取締役会において決議しており、その内容は以下のとおりです。取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等は当該報酬の決定方針の内容と整合していると判断できることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

- ① 取締役の個人別の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、当社の経営状況、個々の役員の職責及び実績等を勘案し取締役会で決定する。
- ② 非金銭報酬等は採用せず、金銭報酬のみとする。
- ③ 業績連動報酬等は採用しない。
- ④ 月例固定報酬とする。

③ 社外役員に関する事項

イ. 社外役員の重要な兼職等

区 分	氏 名	他 の 法 人 等 と の 兼 任 状 況 及 び 当 該 他 の 法 人 等 と の 関 係
取 締 役	北 村 聡 子	半蔵門総合法律事務所 パートナー キャリアリンク株式会社 社外取締役 日本保険学会 理事
常 勤 監 査 役	野 中 利 夫	該当なし
監 査 役	金 井 重 高	株式会社FUNDINNO 監査役
監 査 役	宮 崎 雅 俊	Recovery International株式会社 監査役 蔵王産業株式会社 監査役

(注) 当社と各兼職先との間に特別の利害関係はありません。

ロ. 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	活 動 状 況
取締役	北 村 聡 子	当事業年度に開催された取締役会の全回に出席しました。弁護士としての企業法務に関する幅広い知見から、その知識と経験に基づき、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行う等、議案の審議等に関して適宜助言や提言を行っております。
監査役	野 中 利 夫	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の全回に出席しました。監査業務の豊富な経験に基づき、その専門的見地からの助言・提言を行っております。
監査役	金 井 重 高	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の全回に出席しました。公認会計士として主に会社の会計全般について、専門家としての見識に基づく助言・提言を行っております。
監査役	宮 崎 雅 俊	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の全回に出席しました。公認会計士として主に会社の会計全般について、専門家としての見識に基づく助言・提言を行っております。

ハ. 社外役員が子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役であるものを除く）及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、当社と取締役（業務執行取締役であるものを除く）及び監査役は、当該責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役であるものを除く）又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社グループの取締役及び監査役の全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容は、会社役員等賠償責任保険普通保険の他、株主代表訴訟補償特約、会社補償支払特約等であります。なお、当該保険の保険料は全額を会社が負担しております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人東海会計社

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に対して、監査時間や報酬単価等の算出根拠を確認した結果、監査品質の維持向上のために相当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っています。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社の監査役会の会計監査人の選定方針は、職業的専門家としての高い知見を有し、独立性及び監査品質が確保されており、当社の業務内容や事業規模を踏まえ、コスト面を含めて効率的かつ効果的な監査業務の運営が期待できることであります。

会計監査人を選任・解任するにあたっては、当社の監査役会規程の「会計監査人の選解任に関する決定等」に基づき、会計監査人の職務執行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかについて確認を行い、判断しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合等には、監査役の全員の同意により、会計監査人の解任を決定いたします。

また、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から、会計監査人が監査を十全に遂行することが困難であると認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人監査法人東海会計社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会規程に基づき、取締役会を原則として月に1回開催することとし、取締役間の情報共有を図る。また、当社及び当社子会社の従業員により構成されるコンプライアンス委員会、ハラスメント啓発委員会を毎月開催し、従業員への教育を行うことによりコンプライアンスの強化を図る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び文書管理規程等の社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報（株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、契約書等）を保存・管理し、取締役、監査役及び内部監査室が随時閲覧できる体制を整備する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. リスク管理規程に基づいて当社並びにグループ各社における業務を遂行するうえでのリスクを分析、識別、予見し、有事の際には代表取締役社長がリスク管理統括責任者となり、リスク管理委員会を組織したうえで迅速に対応する体制を整備する。
- ロ. 連絡会議や役員会等の会議体において重要事項を適時に共有し、リスクへの対応を迅速に行う体制を構築する。
- ハ. 内部監査室の内部監査がリスクを早期に識別し、解消を図るための自浄作用の機能を果たす体制を構築する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 組織規程、稟議規程、決裁権限規程、業務分掌規程等により取締役の権限と責任や重要会議体への報告義務を負う範囲等を明確化し、取締役の職務の執行が効率的に行われるように職務を分掌する。
- ロ. 重要事項については毎週開催される連絡会議及び役員会において事前に審議し、取締役会における迅速かつ適正な意思決定を推進する。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社の経営等に係る重要事項については取締役会における報告、審議事項とし、同会における審議を通じて企業集団における業務の適正性を確保する体制とする。
 - ロ. 子会社の役員は必ず当社の役員または従業員が1名は兼任する体制とし、子会社の重要な情報について迅速に把握可能な体制を構築する。
 - ハ. 内部監査室は子会社の業務内容についてもその監査の範囲に含め、監査の結果を適時に代表取締役社長に報告する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 当社は、必要に応じて監査役と協議のうえで監査役の職務を補助すべき使用人を配置することが出来るものとする。
 - ロ. 使用人を設置する場合には、同使用人の監査役補助業務については監査役の指揮命令系統下に入るものとし、取締役及び他の業務執行組織の指揮命令は受けないものとする。
 - ハ. 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役からの指名により決定し、同使用人の人事異動及び考課については監査役の同意を得ることとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- イ. 当社及びグループ各社の取締役及び使用人は、会社に著しい影響を及ぼす事実について、監査役に速やかに報告することとする。
 - ロ. 常勤監査役は毎週開催される連絡会議及び役員会に出席し、また、月に1回開催される取締役会に出席することにより、取締役及び使用人が重要な事項を報告することが出来る体制を整備する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 代表取締役社長と監査役は適宜意見交換を行う。
 - ロ. 当社は、監査役が必要に応じて、社外の弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することが出来る体制を整備する。
 - ハ. 監査役の職務の執行に関する費用等について請求があった場合には、当該請求が監査役の職務執行に明らかに必要でないと認められる場合を除き、所定の手続きに従いこれに応じることとする。

⑨ 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

当社及び当社グループ各社は、反社会的勢力排除に関する規程に基づき、いかなる場合においても反社会的勢力に対し、金銭その他の経済的利益を提供しない方針とする。また、必要に応じて警察や弁護士等の外部の専門機関と連携し、体制の強化を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における、当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況は、以下のとおりであります。

① コンプライアンスに対する取組みの状況

当社代表取締役社長が委員長を選任し、当社及び子会社の従業員で構成されるコンプライアンス委員会及びハラスメント啓発委員会を定期的に開催し、従業員への教育を行うことによりコンプライアンスの強化を図りました。

② 取締役の職務の執行が効率的に行われるための取組みの状況

定期的な取締役会や、役員会等の開催に加え、必要に応じて臨時の取締役会を開催することにより、法令や定款等に定められた重要事項を決定するとともに、業務の効率的な執行を図るほか、取締役の職務執行状況を監督いたしました。また、当社及び子会社では、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程を定め、これにより責任の明確化及び効率的な業務の遂行を図っております。

③ 子会社における業務の適正を確保する取組みの状況

子会社の経営等に係る重要事項については当社取締役会における報告、同会における審議を通じて企業集団における業務の適正性を確保する体制としております。また、子会社の役員は必ず当社の役員または従業員が1名は兼任する体制とし、子会社の重要な情報について迅速に把握可能な体制を構築しております。

④ 監査役の監査が実効的に行われることに対する取組みの状況

監査役は、取締役会及び役員会等の重要な会議への出席や稟議書等の重要書類の閲覧のほか、必要に応じて取締役、使用人にヒアリングを行うことで監査の実効性を確保するとともに、適宜助言等を行いました。また、代表取締役との意見交換や、内部監査室との適切な連携等を推進することにより、効果的な監査業務の遂行を図りました。

4. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2022年7月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,162	流 動 負 債	3,597
現金及び預金	1,360	短期借入金	1,325
仕掛販売用不動産	1,180	1年内返済予定の長期借入金	577
未収入金	1,044	未払金	676
その他	576	未払法人税等	149
固 定 資 産	9,259	賞与引当金	220
有形固定資産	8,295	その他の他	648
建物及び構築物	7,601	固 定 負 債	5,170
機械装置及び運搬具	258	長期借入金	2,538
リース資産	203	リース債務	180
建設仮勘定	123	繰延税金負債	2,451
その他	108	その他の他	0
無形固定資産	124	負 債 合 計	8,767
その他	124	(純 資 産 の 部)	
投資その他の資産	839	株 主 資 本	4,631
その他	839	資 本 金	574
資 産 合 計	13,421	資 本 剰 余 金	760
		利 益 剰 余 金	3,297
		その他の包括利益累計額	△0
		為替換算調整勘定	△0
		非支配株主持分	21
		純 資 産 合 計	4,653
		負 債 純 資 産 合 計	13,421

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2021年8月1日から)
(2022年7月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		11,992
売上原価		10,693
売上総利益		1,298
販売費及び一般管理費		1,277
営業利益		21
営業外収益		
補助金収入	1,720	
持分法による投資利益	15	
その他	30	1,767
営業外費用		
支払利息	43	
開業準備費	573	
その他	10	627
経常利益		1,160
特別利益		
固定資産売却益	218	218
特別損失		
固定資産除却損	1	
減損損失	437	
のれん償却額	101	540
匿名組合損益分配前税金等調整前当期純利益		838
匿名組合損益分配額		7
税金等調整前当期純利益		830
法人税、住民税及び事業税	246	
法人税等調整額	219	466
当期純利益		364
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△0
親会社株主に帰属する当期純利益		365

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年8月 1日から)
(2022年7月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				その他の包括利益累計額	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計
当連結会計年度期首残高	548	734	2,954	4,237	△0	△0
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当			△22	△22		
新株の発行	25	25		51		
親会社株主に帰属する当期純利益			365	365		
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					0	0
当連結会計年度変動額合計	25	25	343	394	0	0
当連結会計年度末残高	574	760	3,297	4,631	△0	△0

	非支配株主分	純資産合計
当連結会計年度期首残高	19	4,256
当連結会計年度変動額		
剰余金の配当		△22
新株の発行		51
親会社株主に帰属する当期純利益		365
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	1	1
当連結会計年度変動額合計	1	396
当連結会計年度末残高	21	4,653

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 5 社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社さくらさくみらい
株式会社さくらさくパワーズ
株式会社みらいパレット
株式会社V AMO S
株式会社みんなのみらい

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・ 持分法適用の関連会社数 2 社
- ・ 持分法適用の会社等の名称 株式会社あかるいみらいアセット
Hana TED.,JSC

② 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

① 連結の範囲の変更

当連結会計年度に株式会社みんなのみらいを新たに設立したため、連結子会社に含めております。

② 持分法適用の範囲の変更

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社V AMO Sについては、連結計算書類の作成にあたって、6月30日現在で実施した決算に基づく計算書類を使用しております。なお、決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～47年

機械装置及び運搬具 6年～17年

工具、器具及び備品 4年～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

・ 子ども・子育て支援事業

保育所においては、主に自治体からの認可等に基づき、運営を行うことにより、一定の補助金の収入を得ております。当該補助金については、園児数、保育士数などの一定の要件に応じた保育園等の運営を行うことにより履行義務が充足されることとなりますので、契約期間にわたり収益を認識しております。

また、認証保育所及び保育周辺サービス並びに学習塾サービスにおいては、保護者との契約により、原則としてサービスを提供した時点で履行義務が充足されることとなりますが、主に計算期間の単位を1ヶ月とし、月単位で収益を認識しております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

ロ. 控除対象外消費税等の会計処理

控除対象外消費税等については、発生連結会計年度の費用として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。また、「6. 金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

3. 表示方法の変更にに関する注記

連結貸借対照表

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「匿名組合預り金」（当連結会計年度は、240百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「敷金・保証金」（当連結会計年度は、631百万円）及び「長期貸付金」（当連結会計年度は、80百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

4. 会計上の見積りにに関する注記

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損及びのれんの評価等の会計上の見積りについては、連結計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、子ども・子育て支援業界においては、合計特殊出生率が継続的に減少しており、数年前の予測を遥かに上回るスピードで少子化が進行しております。新型コロナウイルス感染症拡大の影響は引き続き不透明ではありますが、当社グループでは、翌連結会計年度の一定の期間にわたり新型コロナウイルス感染症の影響が継続すると仮定して当連結会計年度の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの仮定と異なる場合があります。

(1) 繰延税金資産

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	金額
繰 延 税 金 資 産	24百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

課税所得の見積りには、将来計画の前提となった数値を、経営環境等の外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報に基づいて見積っております。

当該見積り及び当該仮定について、市場環境の変化により前提条件が変更された場合には当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 減損損失

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	金額
有形固定資産	8,295百万円
無形固定資産	124百万円
減損損失	437百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として保育所等の施設ごとにグルーピングしております。資産グループごとに、営業活動から生じる損益が継続してマイナス、あるいは主要な資産の市場価格の著しい下落等により、減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された資産グループには減損の認識の判定を実施しております。減損の認識の判定は、各資産グループにおける割引前将来キャッシュ・フロー総額と各資産グループの固定資産の帳簿価額の比較によって実施しております。減損の認識が必要な場合、減損の測定に当たっては加重平均資本コストを基礎として算定した割引率を使用し、求められた割引後将来キャッシュ・フロー合計額である使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額の切り下げを行っております。

将来キャッシュ・フローは、経営環境等の外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報に基づいて見積っております。当該見積りには、各園の園児数の推移などの仮定を用いております。当該見積り及び当該仮定について、市場環境の変化により前提条件が変更された場合には、損失が発生する可能性があります。

(3) のれんの評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	金額
のれん償却額(特別損失)	101百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により取得したのれんは、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。

のれんの償却期間については、取得時点における事業計画に基づく投資の回収期間等を勘案し、超過収益力の効果の発現期間を見積もっております。

また、各連結会計年度において、のれんの減損の兆候の有無を把握し、減損の兆候が認められる場合には、のれんが帰属する事業から得られる将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより減損損失の認識の要否を判定しております。なお、当連結会計年度においては、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会 最終改正2018年2月16日 会計制度委員会報告第7号）第32項の規定に基づき、保有する子会社株式につき関係会社株式評価損を計上したことに伴って連結計算書類ののれんについて101百万円ののれん償却額を特別損失に計上しております。

当連結会計年度において、当該株式に係るのれんについては全額をのれん償却額として認識したため、翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	1,587百万円
----------------	----------

(2) 当座貸越契約

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,950百万円
借入実行残高	1,200百万円
差引額	750百万円

(3) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

仕掛販売用不動産	1,100百万円
----------	----------

② 担保に係る債務

長期借入金	840百万円
-------	--------

(4) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

① その他の流動資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は以下のとおりであります。

顧客との契約から生じた債権	3百万円
---------------	------

② その他の流動負債のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

契約負債	30百万円
------	-------

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 4,477,300株

- (2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株 式 の 種 類	配当金の総額	1 株 当 た り 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
2022年3月14日 取 締 役 会	普通株式	22百万円	5円	2022年1月31日	2022年4月18日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議 予 定	株 式 の 種 類	配 当 の 原 資	配当金の総額	1 株 当 た り 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
2022年10月26日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	22百万円	5円	2022年7月31日	2022年10月27日

- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 297,900株

7. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

主に子ども・子育て支援事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

未収入金は、主に自治体に対する助成金収入の未収計上であり、リスクは限定的であります。

未払金及び未払法人税等は、短期的に決済されるものであります。また短期借入金は主に運転資金の資金調達であり、長期借入金及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち未払金、未払法人税等、借入金及びリース債務については流動性リスクに晒されております。一部の借入金については変動金利であり、金利変動のリスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、自治体以外の取引先に対する未収入金が発生した場合には、社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を定期的に把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図る体制としております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、月次単位での支払予定を把握する等の方法により、手許流動性について早期把握やリスク軽減に向けた管理をしております。

ハ. 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、定期的に金利の動向を把握し、固定金利・変動金利のバランスを勘案して対応することでのリスクの軽減を図っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場性がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年7月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 長期借入金（※2）	3,115百万円	3,115百万円	0百万円
(2) リース債務（※3）	227	221	△5
負 債 計	3,343	3,337	△5

（※1）現金及び預金、未収入金、短期借入金、未払法人税等については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※2）長期借入金は、1年以内に期限の到来する金額を含めております。

（※3）リース債務は、リース債務（流動負債）とリース債務（固定負債）の合計額であります。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

② 時価をもって連結対象表計上額としない金融資産及び金融負債

区 分	時 価			
	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	合 計
(1) 長期借入金（※1）	－百万円	3,115百万円	－百万円	3,115百万円
(2) リース債務（※2）	－	221	－	221
負 債 計	－	3,337	－	3,337

（※1）長期借入金は、1年以内に期限の到来する金額を含めております。

（※2）リース債務は、リース債務（流動負債）とリース債務（固定負債）の合計額であります。

（注1）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 長期借入金、(2)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入、又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注2）長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(1) 長期借入金（※1）	577	424	318	1,136	220	439
(2) リース債務（※2）	46	46	44	40	34	14
合 計	623	470	362	1,176	255	454

（※1）長期借入金は、1年以内に期限の到来する金額を含めております。

（※2）リース債務は、リース債務（流動負債）とリース債務（固定負債）の合計額であります。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、子ども・子育て支援事業の単一セグメントであり、その売上高は顧客との契約から生じる収益であります。顧客との契約から生じる収益の区分は概ね単一であることから、収益を分解した情報の重要性が乏しいため注記の記載を省略しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」(5) 会計方針に関する事項 ⑤ 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

	金額
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	977百万円
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	1,048
契約負債(期首残高)	6
契約負債(期末残高)	30

(注) 契約負債は、履行義務の充足前に対価を受領しているものです。当連結会計年度期首時点で保有していた契約負債に関しては、主に当連結会計年度の収益として認識しております。

② 当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,039円33銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 82円43銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

金額の表示単位の変更

当連結会計年度より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

貸 借 対 照 表

(2022年7月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	959	流 動 負 債	536
現 金 及 び 預 金	511	短 期 借 入 金	300
関 係 会 社 未 収 入 金	95	1年内返済予定の長期借入金	63
前 払 費 用	19	未 払 金	57
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	337	未 払 費 用	7
そ の 他	1	未 払 法 人 税 等	89
貸 倒 引 当 金	△6	預 り 金	8
固 定 資 産	1,355	賞 与 引 当 金	7
有 形 固 定 資 産	43	そ の 他	2
建 物	32	固 定 負 債	105
工 具 、 器 具 及 び 備 品	3	長 期 借 入 金	100
リ ー ス 資 産	7	リ ー ス 債 務	5
無 形 固 定 資 産	1	負 債 合 計	642
ソ フ ト ウ ェ ア	1	(純 資 産 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 産	1,311	株 主 資 本	1,672
関 係 会 社 株 式	422	資 本 金	574
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	775	資 本 剰 余 金	760
繰 延 税 金 資 産	14	資 本 準 備 金	524
敷 金 及 び 保 証 金	92	そ の 他 資 本 剰 余 金	235
そ の 他	6	利 益 剰 余 金	337
資 産 合 計	2,315	そ の 他 利 益 剰 余 金	337
		繰 越 利 益 剰 余 金	337
		純 資 産 合 計	1,672
		負 債 純 資 産 合 計	2,315

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2021年8月 1日から)
(2022年7月31日まで)

(単位：百万円)

科 目				金 額
営 業 収 益				855
営 業 費 用				455
営 業 利 益				399
営 業 外 収 益				
受 取 利 息			10	10
営 業 外 費 用				
支 払 利 息			2	
支 払 手 数 料			2	
そ の 他			1	7
経 常 利 益				403
特 別 損 失				
関 係 会 社 株 式 評 価 損			174	174
税 引 前 当 期 純 利 益				228
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税			127	
法 人 税 等 調 整 額			△3	123
当 期 純 利 益				105

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2021年8月 1日から)
(2022年7月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							純資産合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利益剰余金		株主資本 合 計	
		資 本 金 準 備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金 合 計	その他利 益剰余金	利 益 剰 余 金 計		
					繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	548	498	235	734	255	255	1,538	1,538
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当					△22	△22	△22	△22
新 株 の 発 行	25	25		25			51	51
当 期 純 利 益					105	105	105	105
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								－
当 期 変 動 額 合 計	25	25	－	25	82	82	134	134
当 期 末 残 高	574	524	235	760	337	337	1,672	1,672

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を含む）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～34年

工具、器具及び備品 5年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社における収益は、主に関係会社等からの経営指導料であります。経営指導料については、関係会社等に対し、経営方針の策定、事業運営等の指導を行うことを履行義務としており、当該履行義務は、継続的な役務提供によって充足されるため、時の経過に応じて収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

② 控除対象外消費税等の会計処理

控除対象外消費税等については、発生事業年度の費用として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより当事業年度の損益に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

当社は、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損等の会計上の見積りについては、計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

繰延税金資産

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

	金額
繰 延 税 金 資 産	14百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているか

どうかにより判断しております。

課税所得の見積りには、将来計画の前提となった数値を、経営環境等の外部要因に関する情報や当社が用いている内部の情報に基づいて見積っております。

当該見積り及び当該仮定について、市場環境の変化により前提条件が変更された場合には当社の業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	15百万円
----------------	-------

(2) 当座貸越契約

当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越契約の総額	350百万円
借入実行残高	300百万円
差引額	50百万円

(3) 保証債務

次の関係会社等の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

株式会社さくらさくパワーズ	840百万円
---------------	--------

また、株式会社VAMOSの施設賃料（3施設）について、債務保証を行っており、当期の年間賃借料は7百万円であります。

(4) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	0百万円
--------	------

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益	854百万円
------	--------

営業取引以外の取引による取引高	91百万円
-----------------	-------

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	5百万円
賞与引当金	2百万円
資産除去債務	2百万円
関係会社株式評価損	54百万円
貸倒引当金	2百万円
その他	0百万円
繰延税金資産小計	67百万円
評価性引当額	△52百万円
繰延税金資産合計	14百万円
繰延税金資産の純額	14百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
子 会 社	株式会社さくら さく み ら い	所有 直接 100.0%	経営指導契約の 締結、設備の賃 借、役員 の 兼 任、資金の貸付	経営指導料の受取 (注) 1	804	関係会社未収入金	78
				事務所共用費の受取 (注) 1	74	関係会社未収入金	6
				資金の貸付 (注) 2	350	関係会社短期貸付金	157
				貸付金の回収 (注) 2	389	関係会社長期貸付金	770
				利息の受取 (注) 2	9	—	—
				借入金の返済 (注) 3	96	—	—
	株式会社さくら さく パワーズ	所有 直接 100.0%	経営指導契約の 締結、設備の賃 借、役員 の 兼 任、資金の貸付	利息の支払 (注) 3	0	—	—
				資金の貸付 (注) 2	200	関係会社短期貸付金	100
				貸付金の回収 (注) 2	100	—	—
	株 式 会 社 V A M O S	所有 直接 100.0%	経営指導契約の 締結、役員 の 兼 任、資金の貸付	利息の受取 (注) 2	0	—	—
				銀行借入に対する 債務保証 (注) 4	840	—	—
				資金の貸付 (注) 2	80	関係会社短期貸付金 (注) 5	80
				利息の受取 (注) 2	0	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 経営指導料、事務所共用費については、契約に基づき合理的に決定しております。

2. 株式会社さくらさくみらい、株式会社さくらさくパワーズ、株式会社VAMOSへの資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

3. 株式会社さくらさくみらいからの資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。なお、当事業年度に、全額を繰上返済しております。

4. 株式会社さくらさくパワーズの銀行借入について、債務保証を行っております。債務保証の取引金額は、事業年度末の借入金残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。

5. 株式会社VAMOSへの貸付金に対し、6百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において6百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

9. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額	373円56銭
(2) 1 株当たり当期純利益	23円69銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

金額の表示単位の変更

当事業年度より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年9月16日

株式会社さくらさくプラス
取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員	公認会計士	池田龍矢
業務執行社員		
代表社員	公認会計士	神谷善昌
業務執行社員		

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社さくらさくプラスの2021年8月1日から2022年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社さくらさくプラス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年9月16日

株式会社さくらさくプラス
取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員 業務執行社員	公認会計士	池田龍矢
代表社員 業務執行社員	公認会計士	神谷善昌

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社さくらさくプラスの2021年8月1日から2022年7月31日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年8月1日から2022年7月31日までの第5期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査結果に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年9月16日

株式会社さくらさくプラス監査役会
常 勤 監 査 役 野 中 利 夫
(社 外 監 査 役)
監 査 役 横 田 絵 美
社 外 監 査 役 金 井 重 高
社 外 監 査 役 宮 崎 雅 俊

以 上

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、安定的な配当を基本としつつ、業績及び財務状況等を総合的に勘案して利益還元を行う方針であります。

当期の期末配当金につきましては、1株につき5円とさせていただきたいと存じます。これにより中間配当（1株につき5円）を加えた年間配当金は、1株につき10円となります。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は22,386,500円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年10月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられたことから、変更案第15条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u> 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	（削 除）

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	(電子提供措置等) <u>第15条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとるものとする。 <u>2</u> 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。
(新 設)	(附則) (株主総会資料の電子提供に関する経過措置)
(新 設)	<u>第1条</u> 2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)は、なお効力を有する。 <u>2</u> 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

以上

株主総会 会場ご案内図

東京都千代田区有楽町一丁目2番2号 東宝日比谷ビル 8階

株式会社さくらさくプラス本社会議室

(前年度とは会場が異なりますので、お間違えのないようご注意ください。)



(T E L) 03-5860-9539

交通のご案内

JR

山手線・京浜東北線「有楽町駅」日比谷口……………徒歩約5分

地下鉄

東京メトロ日比谷線「日比谷駅」A4出口……………徒歩約2分

東京メトロ銀座線・丸ノ内線「銀座駅」C1出口……………徒歩約5分

都営三田線・東京メトロ千代田線「日比谷駅」A11出口…徒歩約2分

東京メトロ有楽町線「有楽町駅」A7出口……………徒歩約6分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。